

諫早湾干拓事業 開門総合調査について

農 林 水 産 省

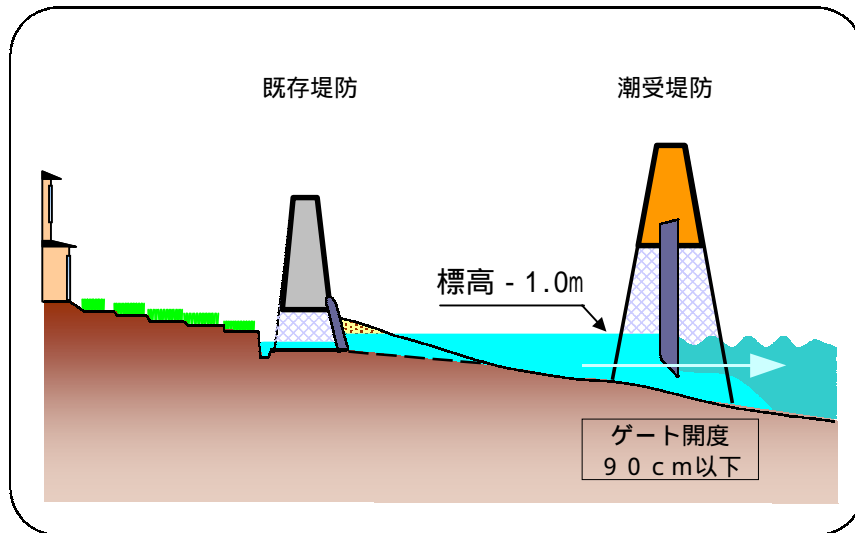
開門調査期間中はゲート全開ではなく短時間での開閉を繰り返します

ガタ土が掘れて樋門等の前面に溜まらないよう、開門は最大 90cm とし、ゆっくりと調整池に海水を流入させます。
排水門のゲートは、全開しません。

調整池の水位は、現在と同じ標高マイナス 1.0 m 以下で管理し、現在の防災機能を維持します。

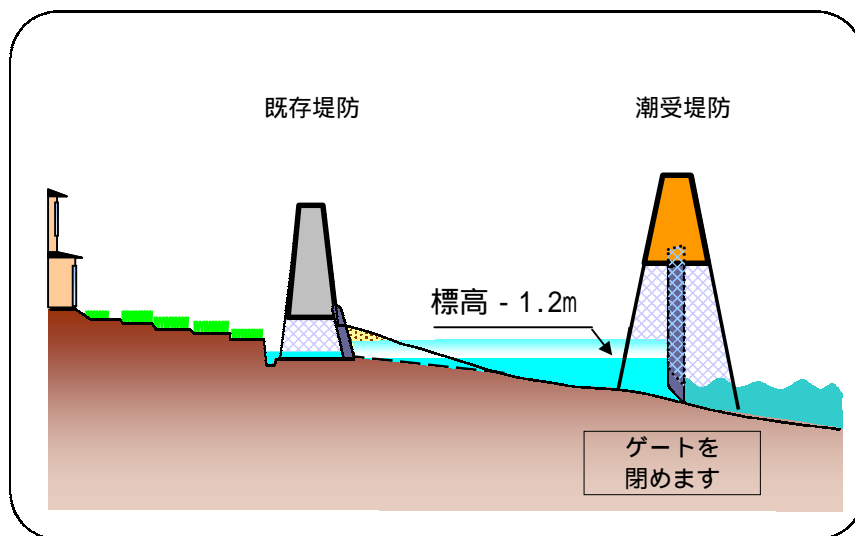
開門の回数は 1 日 4 回（排水 導入 排水 導入）で、開門時間は 1 回およそ 3 時間です。

下げ潮時にゲートを開けて排水を始めます

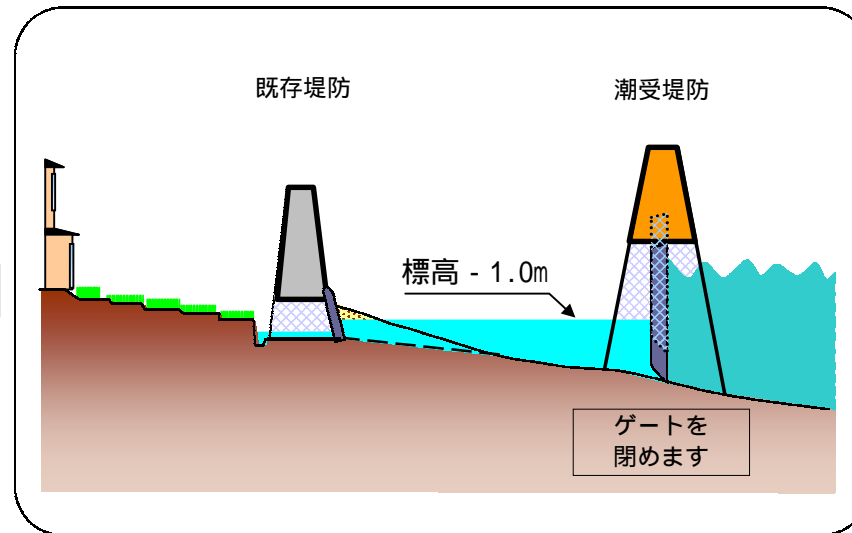


調整池からの排水

標高 - 1.2m でゲートを閉めます

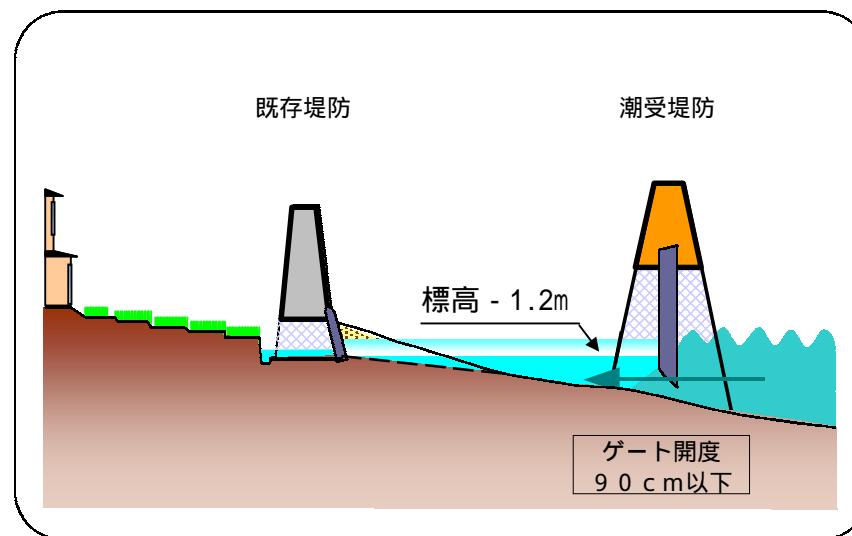


標高 - 1.0m でゲートを閉めます

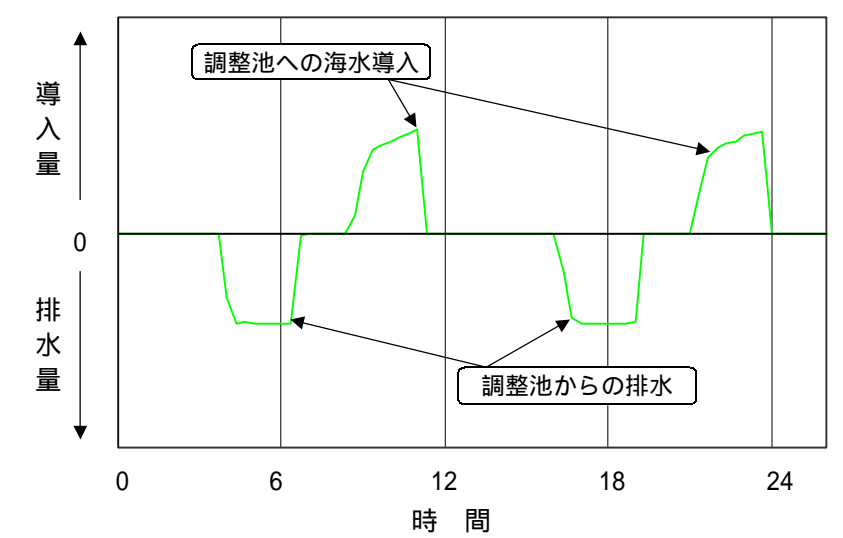


調整池への海水の導入

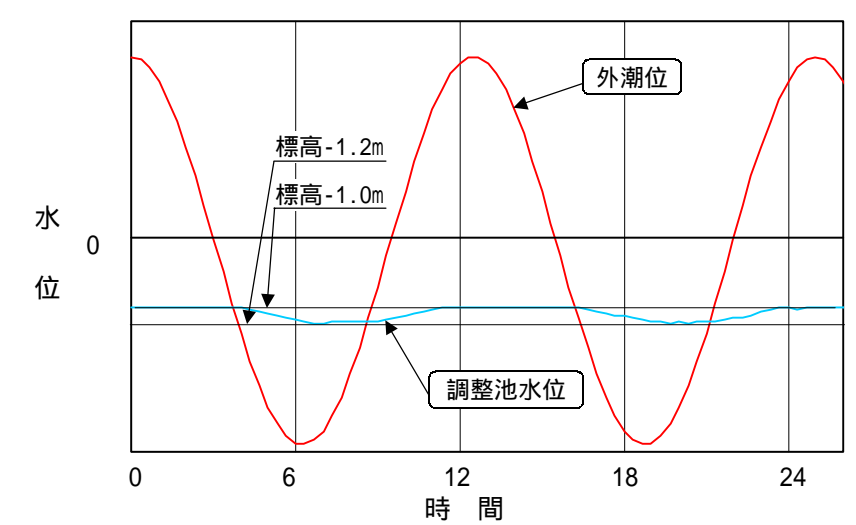
上げ潮時にゲートを開けて海水を導入します



排水門通水量（イメージ）



調整池水位・潮位（イメージ）



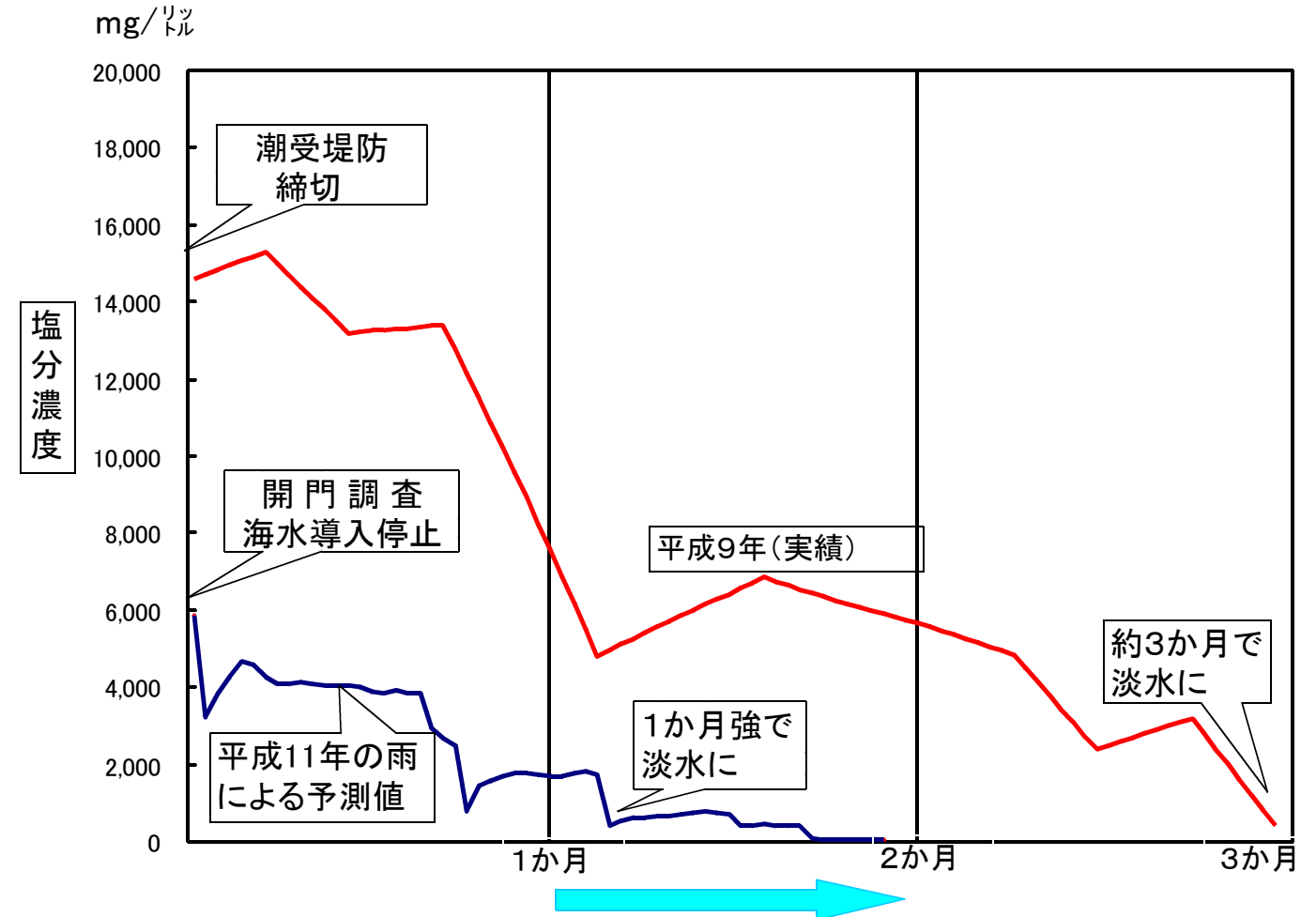
調整池の塩水は1か月強で淡水に戻ります

平成9年の潮受堤防締切り時に海水であった調整池の水は、3か月でほぼ淡水になりました。

今回、調整池に海水を導入した後も、平年並みの雨が降れば、河川水が流れ込みやすい水際の場合では、1か月強で、もとの淡水に戻ります。

平成9年以降、調整池の底の塩分が抜けたため、比較的早く淡水に戻ります。

調整池水際での塩分濃度の変化(有明川河口)



有明川河口は、背後地の潮遊池に近い場所です。

潮遊池からの農業用水は今までどおり使えます

潮遊池に塩分が入らないように土のうと仮設ポンプの設置及び招き戸(フラップゲート)の故障箇所の補修等を行います。

- ・ 潮遊池への塩水の浸入を防ぐため、土のうを設置します。
- ・ 背後地からの日常の排水は土のうを越えて行う必要があるため、仮設ポンプを設置するとともに、操作員が24時間常駐してその管理を行います。
- ・ 降雨時は、調整池水位が上昇し塩水が逆流するおそれがあることから、それを防ぐため招き戸の故障箇所を補修し、適正に管理します。

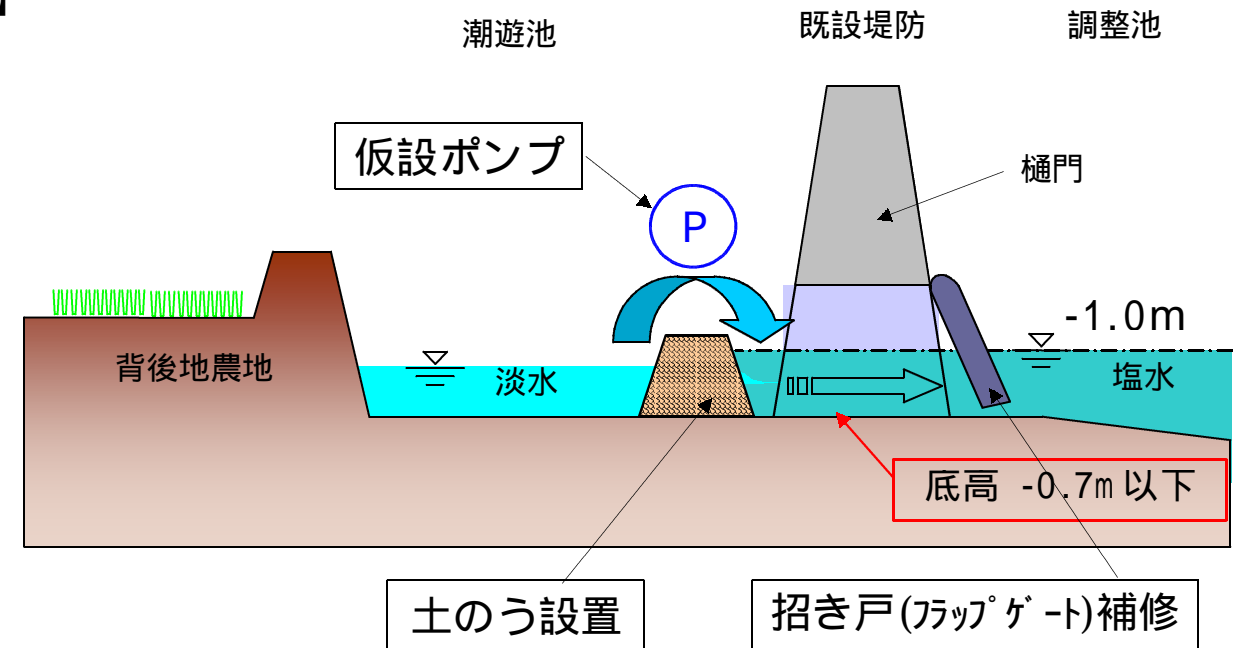
潮遊池の塩分濃度を毎日測定します。

- ・ 農作物への影響を未然に防止するため、潮遊池の塩分濃度を毎日測定します。

万が一、潮遊池の塩分濃度が上昇し、農作物に影響を及ぼす可能性がある場合には、海水導入を一時中断します。

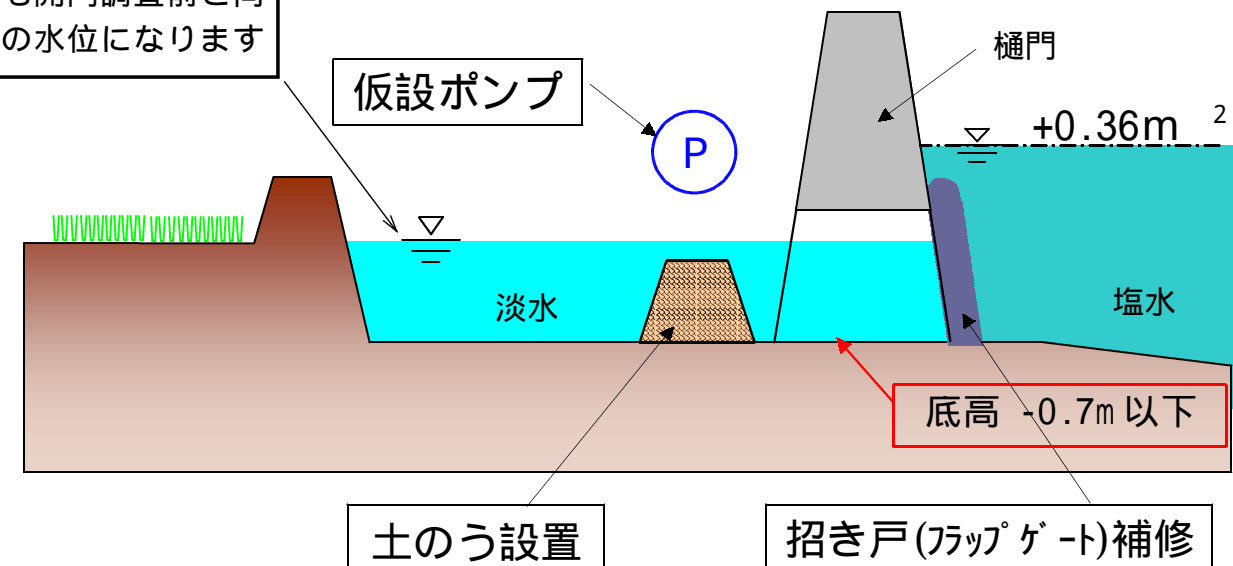
底高がマイナス0.7m¹以下・招き戸が故障している樋門等

【平常時】



【降雨時】

降雨時でも開門調査前と同じくらいの水位になります

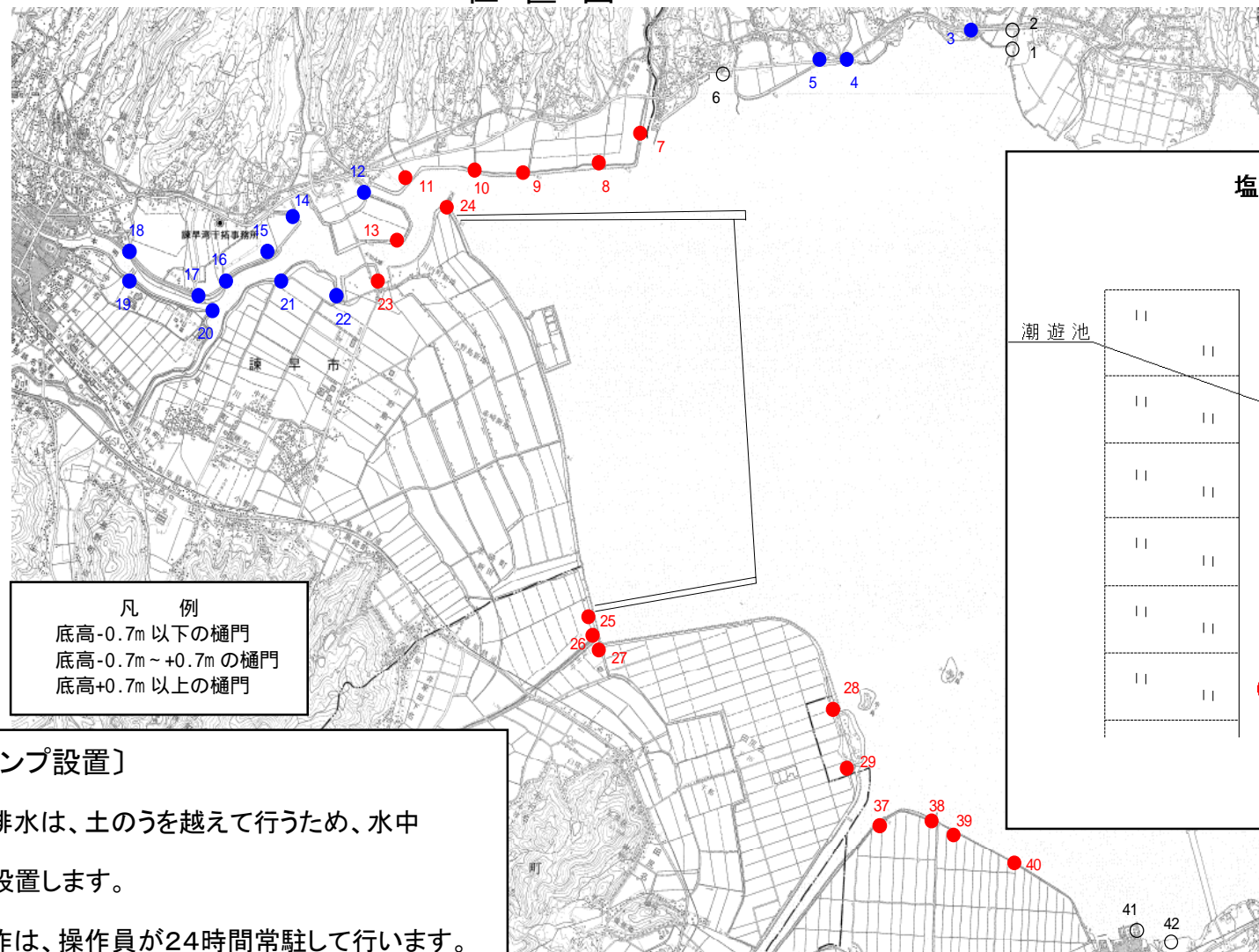


1 -0.7mは、調整池の管理水位 -1.0mに安全性を加味して0.3m高くしたもの

2 諫早気象観測所における24年間の非洪水期の降雨実績をもとに推定した調整池の最高水位

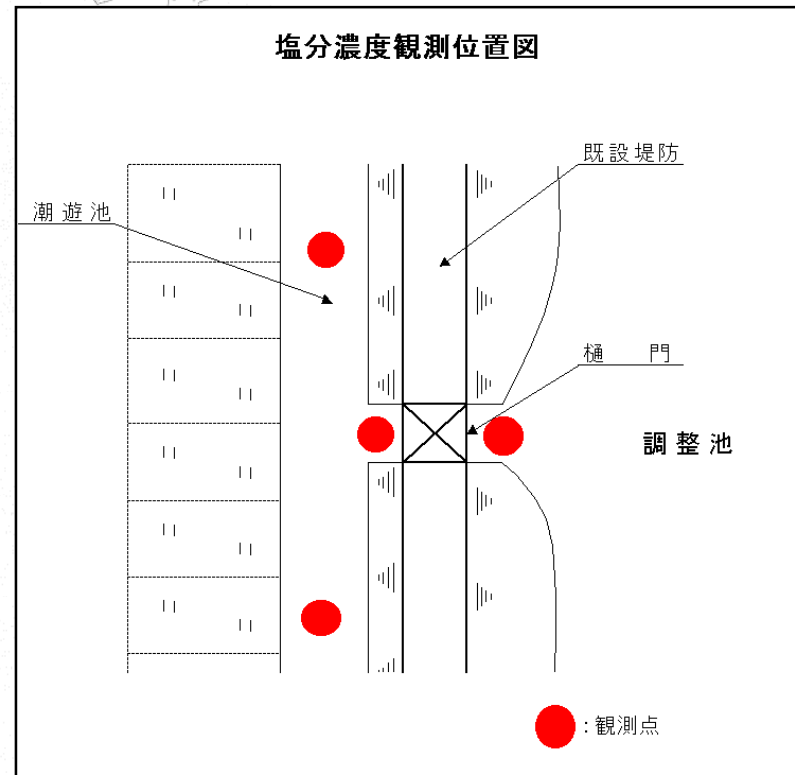
〇〇町〇〇樋門の対策について

位置図



凡例
 底高-0.7m以下の樋門
 底高-0.7m～+0.7mの樋門
 底高+0.7m以上の樋門

塩分濃度観測位置図



樋門全景(背後地から調整池側を望む)



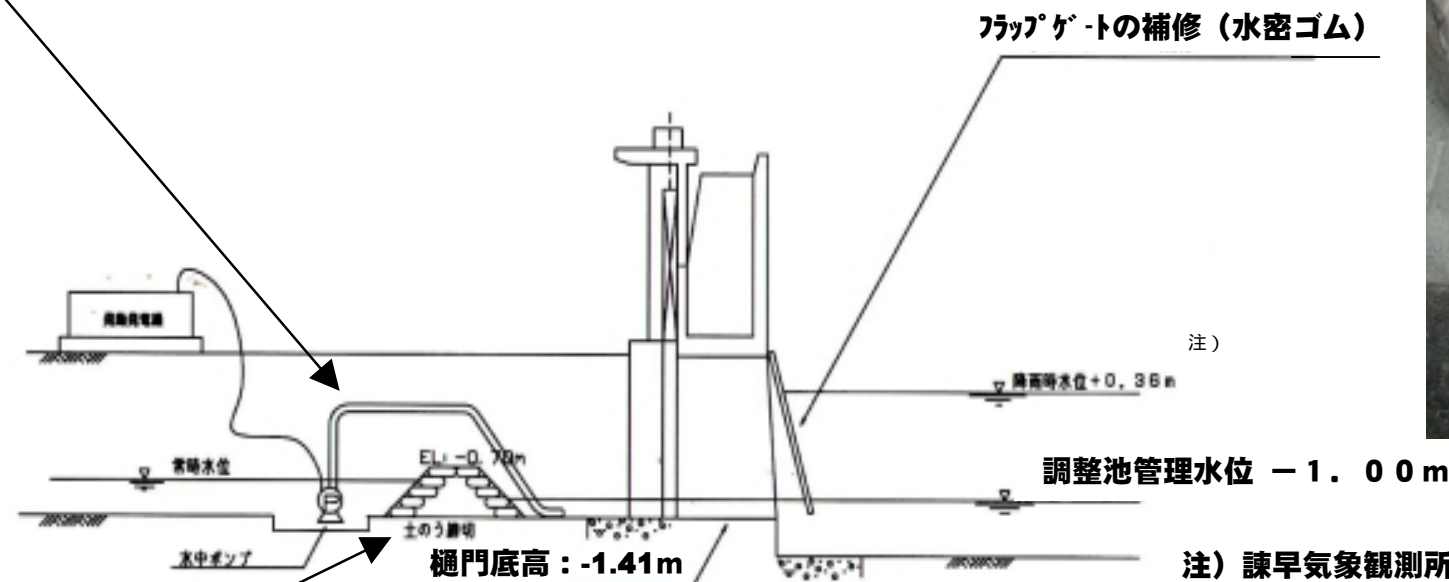
〔水中ポンプ設置〕

- ・日常の排水は、土のうを越えて行くため、水中ポンプを設置します。
- ・運転操作は、操作員が24時間常駐して行います。

〔土のう設置〕

- ・潮遊池への塩水の浸入を防ぐため土のうにより締切を行います。
- ・土のうの高さは、-1.0mの調整池の管理水位に対して、0.3mの余裕を見込んでいます。その結果-0.7mまでの水位上昇に対応しています。
- ・海水導入終了後、塩分濃度が海水導入前の水準に概ね戻ったと判断される時点で、土のうを撤去します。

フラップゲート現況



注)

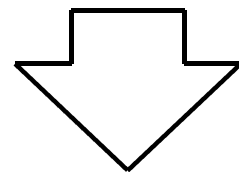
注) 諫早気象観測所における24年間の非洪水期の降雨実績を基に推定した調整池の最高水位

樋門等の対策工・管理は農林水産省が責任をもって行います

開門調査に伴う背後地対策は、農林水産省の責任において実施します。

- ・ 樋門等の対策工（土のう・仮設ポンプの設置、ゲートの補修）は、農林水産省が行います。
- ・ 仮設ポンプの操作運転、樋門等の見回り、潮遊池での毎日の塩分濃度の測定は、農林水産省が行います。
- ・ なお、管理される方々において不安がある場合には、仮設ポンプや樋門等を自ら管理していただいても差し支えありません。

これらの費用は、農林水産省が負担します。



これらについて、管理者の要望を取り入れた確認を行いたいと考えています。

【 確認の内容例 】

確認は、樋門等の管理者と諫早湾干拓事務所長の間で行う

樋門等の対策工は農林水産省が実施し、その具体的内容（土のう・仮設ポンプの設置、ゲートの補修）を明記

開門調査期間中における樋門等の管理は農林水産省が行い、それに要する費用を負担

管理者の要望によっては
開門調査期間中における樋門等の管理は管理者が行い、農林水産省がそれに要する費用を負担

背後地に湛水や塩水の著しい影響が生じた又は生じるおそれがある場合、開門を一時中断し追加の対策を実施

対策工で設置する土のう、仮設ポンプは、開門調査終了後撤去

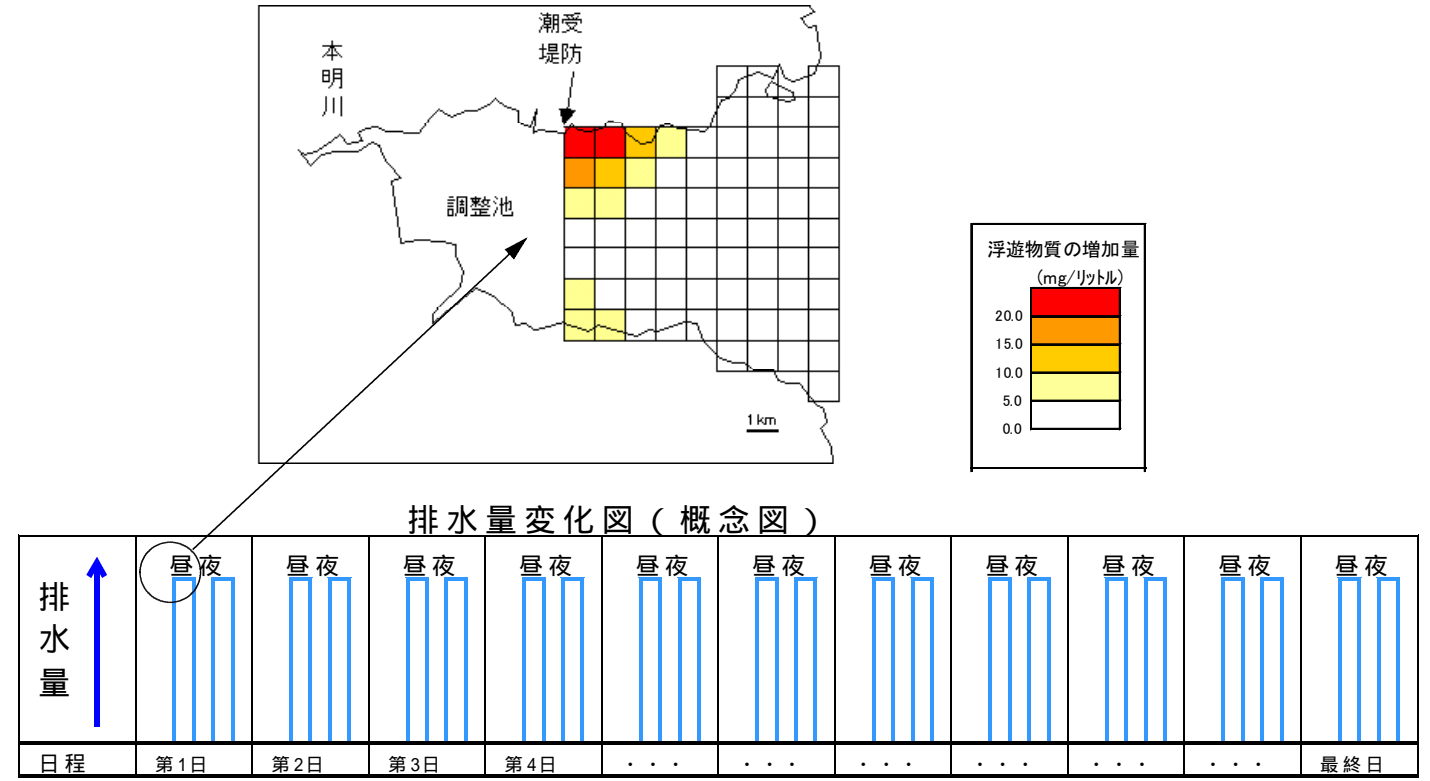
諫早湾内の漁業に被害が生じないようにします

調整池の淡水魚の一部が死んで海域に流れ出す可能性があります、回収に努めます。

淡水や濁りが急激に諫早湾内に広がり、漁業に被害が出ることをないように、排水量を段階的に増加させます。

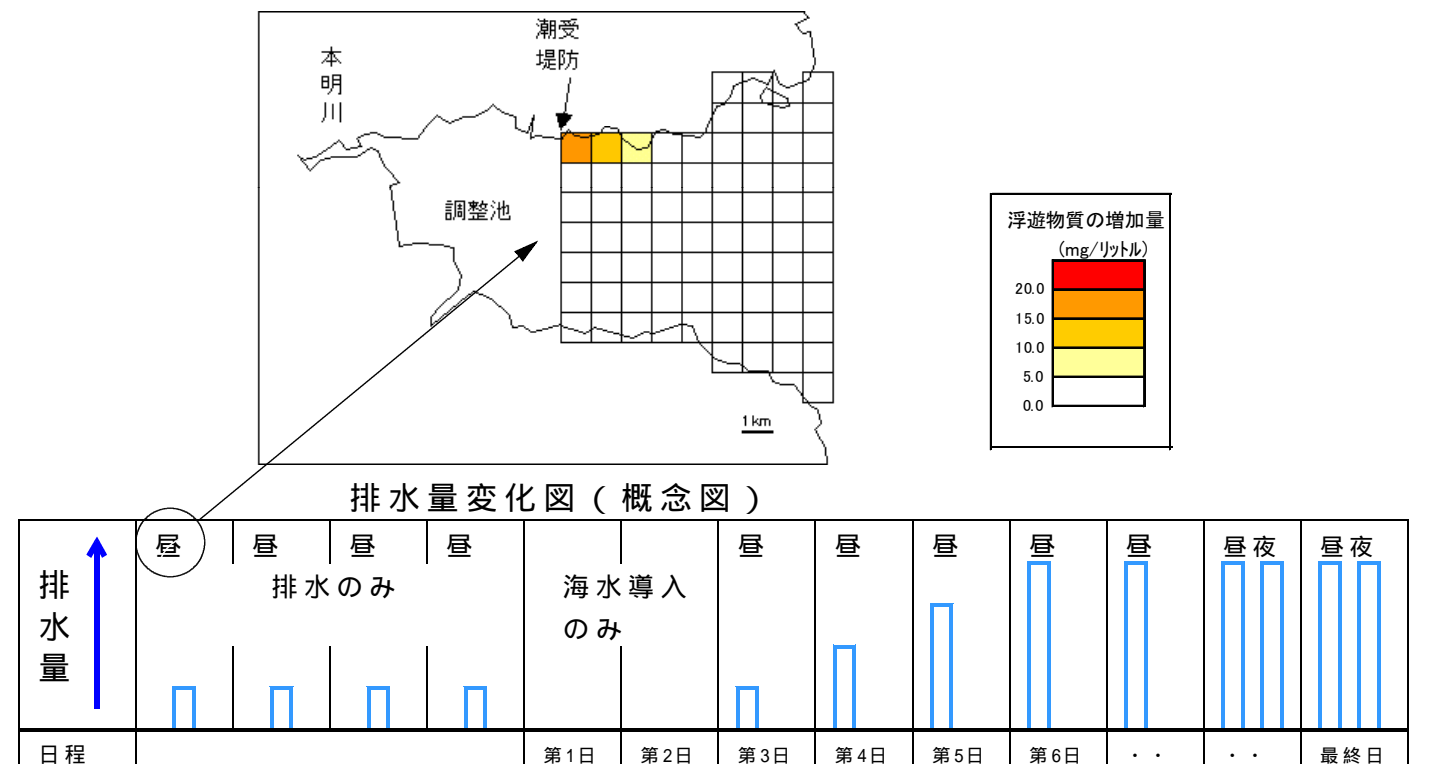
開門時の濁りの増加量

排水量を最初から多くした場合



* 実際の排水量は、降雨状況によってこの図とは異なります。

排水量を段階的に増加させた場合



* 実際の排水量は、降雨状況によってこの図とは異なります。

開門初期においては、影響を目視できる昼間に排水し、船で濁りの拡散状況を追跡します。

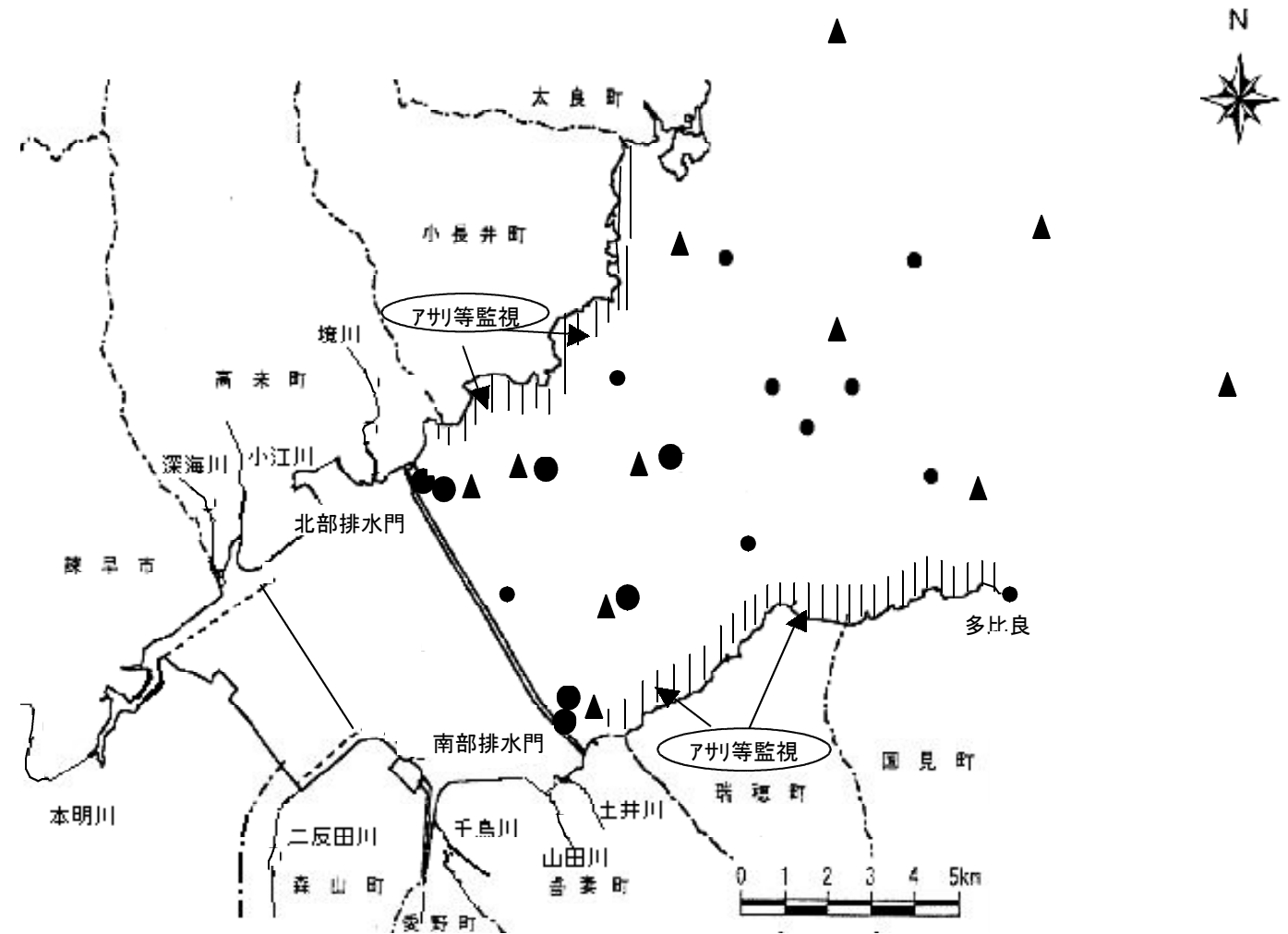
排水門に近く影響が最もあらわれやすいアサリ漁場で、アサリの生育状況を監視するとともに、周辺のアサリ漁場を巡回監視します。

漁場環境に影響を与える可能性がある塩分濃度、濁り等の水質及び潮流を約30地点で観測します。

水質が急変したり、アサリの生育状況が悪化した場合は、開門を一時中断します。

これらに当たっては学識経験者の助言を得ることとします。

開門調査時の水質等の調査位置図



凡 例

記号	内 容
●	濁りの連続観測、水質、底質、生物の調査
○	水質、底質、生物の調査
▲	潮流の調査